様式3

令 和 8 年 11 月 2 日

(当初)・変更

工事入札執行機関　　会計課

入 札 (見 積) 執 行 調 書
入 札 (契 約) 結 果 書

年災		事項	警察庁舎管理費	契約	令和8年11月2日
工事番号	第26－80060－0043号	工事名	喜多方警察署天井改修工事	着工	令和8年11月2日
入札執行年月日	令和8年10月26日	発注種別	建築工事	完成	令和9年3月31日
審議番号	公所		本庁		
路線・河川名				予定価格	42,691,000円
				最低制限価格	－
工事箇所　自	喜多方市関柴町上高額字宮越　地内			調査基準価格	39,275,720円
至				(予定価格に占める法定福利費概算額)	－
工事概要	1階部分の天井改修工事 照明器具及び天井埋込型カセットエアコン再取付　ほか				

業者コード 業者名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額		落札額(契約額)
100002388	福島県喜多方市松山町村松字上川原3417－1		
穴澤建設(株)	(1) 39,800,000 (3)	(2) 38,500,000 (4)	42,350,000
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	

※　上記入札額に、消費税を加算した額が地方自治法上の申し込みにかかる価格である。
※　測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

様式3(裏面)

(　　)随意契約とする理由及び見積りの相手方を選定した理由
(　　)指名理由

変更契約の内容

変更契約年月日	
変更後の完成年月日	
変更後の契約金額	
変更契約をする理由 □1　現場精査による数量増(減) □2 (　　)工事追加による増額 □3　その他(　　)	

様式第4号（第15条関係）

条件付一般競争入札参加資格確認等一覧表

入札執行権者　　会計課長

立会人職氏名　　－

工事番号	第26－80060－0043号
工 事 名	喜多方警察署天井改修工事

年月日									
公 告	R8.10.2	落札者決定	R8.10.29	条件設定	地方審査委員会	－	資格審査	地方審査委員会	－
開 札	R8.10.26				本庁審査委員会	R8.8.24		本庁審査委員会	審議省略

No.	入札参加者	入札参加資格の確認結果											落札候補者の順位	入　札　結　果	備　　考
	商号、名称又は特定建設工事共同企業体	① 工事等請負有資格業者名簿に登録されている	② 地方自治法施行令第167条の4第1項のいずれかに該当しない	③ 入札参加資格停止期間中でない	④ 会社更生手続又は民事再生手続中でない	⑤ 経営事項審査結果	⑥ 格付要件	⑦ 地域要件							
1	穴澤建設(株)	○	○	○	○	○	○	○					1	38,500,000	落札者
2															
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															

様式第4号（第13条関係）

総合評価方式入札結果

工事種別　建築工事

工事執行権者　警察本部会計課

工事番号	26－80060－0043	工事名	喜多方警察署天井改修工事		予定価格（円）	42,691,000	工　期	150日間
路線河川名		工事箇所	喜多方市関柴町上高額字宮越　地内	工事の概要	1階部分の天井改修工事			

開札予定日	令和8年10月26日
技術審査日	令和8年10月20日

学識経験者の職・氏名		落札者決定基準		落札者の決定		
職業等	氏名	意見の適否	意見聴取月日	落札者決定の際の意見聴取	意見の適否	意見聴取月日
令和7年度第8回福島県総合評価委員会	別紙のとおり	適	（令和8年3月11日）	要　・　（不要）		年　月　日
			年　月　日	要　・　不要		年　月　日

入札参加者	入札参加者の所在地（契約する本店・支店・営業所）	標準点	加算点	標準点＋加算点（A）	入札額（円：税抜き）（B）	評価値算出価格（円：税抜き）（C）	評価値（A／C）×10,000,000	順位	低価格入札の該当	備　考
穴澤建設(株)	喜多方市	100	16.75	116.75	38,500,000	38,500,000	30.3246	1	－	
入札参加者　1者										

※評価値は少数第5位を切り捨て、少数第4位まで表記する。ただし、表記の値では順位が分からない場合は、順位が分かる桁数で表記する。開札時点で有効の入札参加者は全て順位を記載すること。
※契約締結後の公表時には予定価格を記載して公表すること。また、備考欄には、「落札者」「無効（理由も記載すること）」「失格（理由も記載すること）」等を記載すること。
※低価格入札の該当欄には、調査基準価格を下回った入札の場合「低価格入札」、調査基準価格を下回らなかった入札の場合「―」を記載すること。
※本様式における入札参加者とは、技術提案書を提出したものとします。

様式第2号（第8条関係）

総合評価方式評価結果

工事種別　建築工事

工事執行権者　警察本部会計課

工事番号	26－80060－0043	工事名	喜多方警察署天井改修工事		予定価格（円）	42,691,000	工期	150日間
路線河川名		工事箇所	喜多方市関柴町上高額字宮越　地内	工事の概要	1階部分の天井改修工事			

開札予定日	令和8年10月26日
技術審査日	令和8年10月20日

地域要件	隣接3管内	入札参加者の所在地等（消防団以外）の評価対象地域	喜多方建設事務所管内	消防団への継続加入状況の評価対象地域	喜多方建設事務所管内

入札参加者	入札参加者の所在地（契約する本店・支店・営業所）	県内企業・県外企業の別	価格以外の評価項目及び点数																																		加算点＝加算点（a）＋加算点（b）＋加算点（c）							
			企業の技術力（様式第6号＜様式第11号＞）										配置予定技術者の技術力（様式第7号＜様式第11号＞）				企業の地域社会に対する貢献度（様式第8号＜様式第11号＞）　＜＞内は特別簡易型等、地域密着型																	施工計画適切性（様式第9号）	加算点	技術提案（様式第10号）〔標準型のみ〕				品質確保等の確実性				
			施工能力	工事成績	優良工事表彰	品質管理能力	技術者確保数		週休2日確保工事	ＩＣＴ活用工事	建設キャリアアップシステム	ふくしまＭＥ保有資格	技術者		施工能力	工事成績	優良工事表彰	障がい者の雇用	安全管理	環境への配慮	県内業者活用	働く女性応援	仕事と生活	新分野進出	健康経営優良事業所	若手・女性技術者	同一市町村実績	地域要件等で評価対象地域が異なる項目			選択項目（2項目）													
							指定人数	技能士					資格保有年数	継続教育																入札参加者の所在地	ボランティア	消防団加入	①協定締結又は出動	②新卒者雇用	③雇用の維持・確保	④除雪・維持補修			技術提案の採否	10点 or 20点	10点 or 20点	加算点		
		地域密着型	2.0点	1.5点	—	—	—		0.25点	—	0.25点	0.25点	—		0.5点	0.75点	—	—	—	—	—	—	—	—	0.5点	1.0点	6.0点	1.25点	0.5点	1.75点	1.25点	1.25点	1.75点											
		特別簡易型・復旧型	2.0点	1.5点	—	—	—		0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	—		0.5点	0.75点	—	—	—	—	—	—	—	—	0.5点	1.0点	5.0点	0.5点	0.5点	1.75点	1.25点	1.25点	1.75点											
		簡易型、標準型	1.0点	1.0点	1.0点	0.5点	0.5点		0.25点	0.25点	0.25点	0.5点	0.5点		1.0点	1.5点	1.0点	0.5点	0.5点	0.5点	1.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	2.5点	5.0点	2.0点	1.0点	3.5点	2.5点	2.5点	3.5点	10点	（a）		10点 or 20点	10点 or 20点	（b）	（c） 7点			
穴澤建設(株)	県内	[喜多方市]	－	－	－	－	－		－	－	0.25	－	－		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1.00	5.00	0.50	0.25	1.75	－	－	1.00	－	9.75	－	－	－	0.00	7	16.75			
		[]																																										
		[]																																										
		[]																																										
		[]																																										
		[]																																										
		[]																																										
		[]																																										
		[]																																										
		[]																																										
		[]																																										
		[]																																										
無効を除く参加者　1者合計			0.0	0.00	0.0	0.0	0.0		0.00	0.00	0.25	0.00	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	5.0	0.50	0.25	1.75	0.00	0.00	1.00	0.0	9.75		0.00	0.00	0.00	7	16.75			
無効を除く参加者　1者平均																																				9.75						16.75		

※技術提案の採否は、採の場合には「〇」、否の場合には「×」と表記すること。
※技術提案の採否が否の場合には、「加算点（b）」の欄には／（斜線）を記入すること。
※契約締結後の公表時には予定価格を記入して公表すること。
※「技術者確保数」と「技能士」、「資格保有年数」と「継続教育」は、重複して加算しないこと。
※落札者以外の加算点は、技術提案書の記載内容のみによる評価であり、資料等により確認したものではない。
※無効の場合は、各点数欄を空白とし、加算点合計（（a）＋（b））欄に「無効」と記載する。
※地域密着型の場合、ボランティア活動及び選択項目については、工事箇所と同一の土木事務所管内の本店及び準本店のみ評価対象。
※本様式における入札参加者とは、技術提案書等を提出した者とします。
※選択項目について、一般土木工事、舗装工事、建築工事、電気設備工事及び暖冷房衛生設備工事の場合は①～④から2項目、それ以外の工事の場合は①～③から2項目を選択する。

入　札　公　告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の６第１項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第246条第1項の規定により公告する。

令和8年10月2日

福島県警察本部長　森末　治

１　入札に付する事項

区分	□　新規	■　再度公告	□　改めて公告（設計、条件等の見直しあり）
		前回公告　工事番号第２６－８００６０－００４３　令和８年８月28日公告	
工事番号	２６－８００６０－００４３		
工事名	喜多方警察署天井改修工事		
工事箇所	喜多方市関柴町上高額字宮越　地内		
工事概要	１階部分の天井改修工事 照明器具及び天井埋込型カセットエアコン再取付　ほか		
完成期限	工期１５０日間		
予定価格	契約締結後に公表する。		
項目	該当の有無	該当する場合の内容説明	
起工時期	該当	・該当の場合、令和８年４月１日以降に起工した工事である。 ・該当なしの場合、令和８年３月31日までに起工した工事である。	
最低制限価格	該当なし	・施行令第167条の10第2項に基づき最低制限価格を設定する工事。契約締結後に公表する。	
総合評価方式	特別簡易型	・価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事である。 ・落札候補者の決定方法及び総合評価の方法については、入札説明書による。 なお、当該入札では評価基準価格を設定する。	
低入札価格調査	該当	・施行令第167条の10の2第2項の規定に基づく低入札価格調査制度適用工事。調査基準価格は、契約締結後に公表する。 ・調査基準価格を下回った入札を行った場合は、評価値が最も高い者であっても必ずしも落札者とはならない場合がある。また、低入札価格調査に協力すること。	
施工体制事前提出方式	該当なし	・福島県施工体制事前提出方式の適用工事 ・施工体制事前提出方式における失格基準、調査内容及び様式等については、入札説明書による。	
電子入札	該当	・電子入札の参加には、下記アドレスより事前登録が必要 ・電子入札システム（アドレス） http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html	
電子閲覧	該当なし	・電子閲覧システム（アドレス） http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html	
現場代理人の常駐義務の緩和	該当	・落札者の申請に基づき発注者が認める場合、先行工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができる。この場合、発注者は必要な条件を付すことができる。	
専任特例２号の監理技術者の配置	該当なし	・建設業法第２６条第３項第２号の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「専任特例２号の監理技術者」という。）の配置を行うことができる工事である。専任特例２号の監理技術者の配置を行う場合の要件は、入札説明書による。	
再資源化等	該当なし	・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。	

混合入札	復興ＪＶ以外	該当なし	・単体企業又は特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札
	復興ＪＶ	該当なし	・単体企業又は福島県建設工事に係る共同企業体取扱要綱附則第３項で規定する別に定めるものについて（平成23年12月28日付け23財第1971号通知（令和２年１月６日一部改正））における特定建設工事共同企業体の参加を認める混合入札である。
資本関係 又は人的関係		該当	・資本関係又は人的関係にある企業同士が同一入札へ参加することは認めない。

２　入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件を全て満たしている者であること。

発注種別	建築工事	・開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されていること。
格付等級	Ａ・Ｂ	
許可業種	建築工事業	・建設業法（昭和24年法律第100号）の左の欄に表示した業種の許可を受けていること。
地域要件	隣接３管内	・隣接３管内とは、喜多方建設事務所管内、県北建設事務所管内、県中建設事務所管内（郡山市内に限る。）、会津若松建設事務所管内に本店又は支店・営業所（※）を有する者であること。 ※支店・営業所とは、県内に本店を有する者（県内業者）の支店・営業所であって開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいう。
技術者の工事経験 必要なし		・左の欄に表示した工事経験（配置技術者としての経験）がある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。（ただし、請負金額が4,500万円未満（建築一式工事の場合は9,000万円未満）になる場合又は建設業法第26条第３項ただし書きに該当する場合は、専任を要しない。） ・工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請（JVの場合は、出資割合が20%以上の構成員である場合に限る。なお、分担施工方式によるときは、分担した工事が左の欄に表示した工事に該当する場合に限る。また、公共工事に限る（発注種別が建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。）。ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（実績当時のもの）で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。）の配置技術者として携わった経験をいい、この場合配置技術者としての経験とは、建設業法第26条第1項で規定する主任技術者又は同条第2項で規定する監理技術者としての経験をいう。 ・監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
企業の工事実績 必要なし		・元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事実績があること。
企業の工事規模実績 必要なし		・元請として、左の欄に表示した期間に、１件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績（JVの場合は、出資比率に相当する額とする。）があること。 ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は１件とみなす。
ＪＲ近接工事 該当なし		・該当する場合は、東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できること。 なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者（在来線）資格認定証」を有する者をいう。

3　入札参加手続等

本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。（電子入札対象工事にあっては、電子入札システムにより開札を行うため、入札参加者は当該システムにより入札参加の受付をすること。）

また、設計図書等の質問受付方法、入札書等の提出、落札候補者の公表及び入札結果の公表については、入札説明書による。

なお、設計図書等の閲覧、入札執行などの期間や場所は次に示すとおりとする。

項　目	期間又は期日	場　所　等
設計図書等の閲覧等	令和8年10月2日　（ 金 ）～ 令和8年10月22日　（ 木 ）	◆福島市杉妻町５番75号 福島県警察本部会計課契約係 電話番号　０２４－５２２－２１５１　内線２２６２ ◆喜多方市関柴町上高額字宮越537番地10 喜多方警察署会計課 電話番号　０２４１－２２－５１１１　内線２３１ **※　閲覧を希望する場合は、あらかじめ電話連絡を行うこと。**
設計図書等の質問	令和8年10月2日　（ 金 ）～ 令和8年10月13日　（ 火 ）	福島県福島市杉妻町５番75号 福島県警察本部会計課 電話番号　０２４－５２２－２１５１ 内線２２６２ 電子メール　fp-nyuusatu@police.pref.fukushima.jp ※設計図書等の質問における電子メールの件名及びファイル名は、「【設計図書等の質問書】工事番号下4桁（会社名）」として提出すること。 ※質問の送付は、原則、電子メールによることとしますが、ファクシミリ送信を希望する場合は、上記電話番号まで連絡すること。
質問の回答予定	令和8年10月14日　（ 水 ）	福島県警察本部ホームページ （http://www.police.pref.fukushima.jp/） ※入札書等の提出前に、必ず本ホームページにて、質問回答の有無を確認すること。
入札参加受付	令和8年10月15日　（ 木 ）～ 令和8年10月16日　（ 金 ）	・電子入札の場合に限る。 ・電子入札システムへの入力による。
入札書等の提出	令和8年10月21日　（ 水 ） 午前9時00分～午後5時00分 令和8年10月22日　（ 木 ） 午前9時00分～午後3時00分	・電子入札システムへの入力による。 ※入札書等提出期間は２日間とする。 ただし、最終日の受付時間は午後３時までとする。 ※初日の午後５時以降最終日の９時前に入札書を提出した場合で、障害等により不着となった場合、辞退したものとみなしますので、システム利用時間内に提出すること。
開　　札	令和8年10月23日　（ 金 ） 午前 10時00分	開札結果は次の場所により公表とする。 福島市杉妻町５番75号 福島県警察本部庁舎１階　入札室
落札者の決定予定日	令和8年10月29日　（ 木 ）	

※　電子閲覧システムの利用時間は、午前8時から午後10時まで（福島県の休日を定める条例（平成元年福島県条例第7号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。以下同じ。）です。

※　電子入札システムの利用時間は、午前9時から午後5時までです。

4　入札参加資格要件の審査に関する事項

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。

なお、落札候補者の入札参加資格要件の審査、落札者の決定及び入札参加不適格の通知については、入札説明書による。

5　入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6　入札の無効

２の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び福島県工事等競争入札心得等において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

7　その他

(1)　本工事は、「共通仮設費のうち仮設物費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象間接費」という。）について、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、建築関係工事積算基準（福島県土木部）に基づく金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、事前に監督員と協議を行い、協議の結果により実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する「労働者確保に関する積算方法の試行工事」である。

営繕費（共通仮設費における仮設建物費）：　労働者送迎費・宿泊費・借上費
労務管理費：　募集及び解散に要する費用・賃金以外の食事・通勤費等に要する費用・福利厚生等に要する費用・純工事費に含まれない作業用具及び作業被服等の費用・安全、衛生に要する費用及び研修訓練等に要する費用・労災保険法による給付以外に災害時に事業主が負担する費用

(2)　本工事は、「建築・設備工事における週休２日促進工事試行要領（技術管理課ＨＰ：http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41025b/参照）を適用する工事である。受注者は試行要領に定める事項について遵守しなければならない。本工事の発注方式は特記仕様書に記載しているので確認すること。

(3)　本工事は、「入札時積算数量書活用方式」の対象工事である。
本方式では、入札時において発注者が入札時積算数量書を示し、入札参加者が入札時積算数量書に記載された積算数量を活用して入札に参加する場合において、工事請負契約の締結後に生じた該当積算数量の疑義について、発注者及び受注者は、入札時積算数量書に基づき、積算数量に関する協議を行うことができる。

(4)　本工事は、「福島県土木部発注工事等における建設キャリアアップシステム活用工事実施要領」の対象工事である。
（実施要領は、技術管理課ＨＰ：http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41025b/参照のこと）
受注者は実施要領に定める事項について遵守しなければならない。
本工事の発注方式は特記仕様書に記載しているので確認すること。

(5)　その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先　福島県警察本部警務部会計課
電話番号　０２４－５２２－２１５１（内線２２６２）
ファクシミリ　０２４－５２１－６２６０

電子メール　fp-nyuusatu@police.pref.fukushima.jp

〈参 考〉提出する書類一覧表

提出書類	電子入札対象工事の場合	
	入札参加受付時	**入札書等提出時**
技術提案書	(注1)(注2)(注3)(注4) ○	
入札書		システムに入力
見積内訳書		(注2) ○
見積内訳総括表（低入札価格調査事務処理要領様式第６号）		○
工事費内訳書（福島県施工体制事前提出方式試行要領様式１号）		－
下請工種内訳書（福島県施工体制事前提出方式試行要領様式２号）		－

※　電子入札における留意点

（注1）入札参加受付時に、システムの仕様上、添付資料の提出が必須となりますので、総合評価方式の適用工事でない場合（技術提案書の提出がない場合）は任意のファイル（内容は問いません。）を資料として添付してください。

（注2）添付するファイル（任意のファイルを添付する場合を除く。）を間違えた場合、入札を無効とすることがありますので注意してください。適用年度の様式以外を使用した場合、評価されないので注意してください。また、令和8年6月1日以降に入札公告を行う工事については、労務費ダンピング調査等の導入に伴い見積内訳書に、労務費、材料費、法定福利費、安全衛生費、建設業退職金共済契約に係る掛金の5項目を記載の上、提出してください。「未記載」又は「項目無し」の場合、原則として落札候補者の当該入札は無効となります。

（注3）総合評価方式（標準型）の場合、様式第9号（その1～その2）及び様式第10号の提出時期は、競争参加資格確認の翌日までになります。

（注4）総合評価方式の適用工事であって、標準型以外の場合は、入札参加受付時に技術提案書を提出済みでも、システムには提出ボタンが表示されます。これは、システムの仕様により一律表示されるものであり、実際の提出状況は反映していません。

（別記２）

総 合 評 価 点 評 価 基 準（特別簡易型、復旧型又は復興型）

特別簡易型の評価に関する評価項目及び基準は以下のとおりとし、特別簡易型における加算点の最高点は２２．７５点とする。

なお、評価基準における基準日は開札日を基本とするが、年度の実績で評価する項目もあるため、技術提案書の作成にあたっては、「総合評価方式様式関係記載留意事項」で各評価項目の評価基準を確認すること。

●特記事項

１　工事番号　　第２６－８００６０－００４３号
２　工 事 名　　喜多方警察署天井改修工事
３　工事箇所　　喜多方市関柴町上高額字宮越　地内

以下の番号（※○）の具体的な内容は、共通事項の番号（※○）に対応している

番号	評価基準	左記の具体的な内容	
※１	同種・類似工事	建築工事（改修工事に限る）	
※２	施工実績指定金額	３千万円以上	
※３	企業の工事成績の評価対象期間 過去５年以内（ただし、開札日の属する月の３月前の末日まで）	(注)同一発注種別の工事で、評価対象期間の中で竣工検査日が最も新しい工事成績評定を評価対象とする。（**同種・類似工事ではなく、同一発注種別工事であることに注意すること。**）	
		同一発注種別	建築工事
※４	ＩＣＴ活用工事実績の評価対象となる活用工事	－	
※５	同一市町村内工事実績の 対象となる市町村	喜多方市	
※６		地域要件	隣接３管内
※７	入札参加者の所在地等の評価対象		
	入札参加者の所在地	上位点	喜多方市
		中位点	喜多方設事務所管内（猪苗代土木事務所管内を除く。）
		下位点	猪苗代土木事務所管内
	消防団への継続加入状況 （加入消防団の所在地）	上位点	喜多方建設事務所管内（猪苗代土木事務所管内を除く。）
		下位点	猪苗代土木事務所管内
	ボランティア活動への 取組み、※８～※１１	喜多方建設事務所管内	
※８	災害時の出動実績　又は 災害時の応援協定締結 若しくは 防疫対策業務実績　又は 防疫対策協定締結	《一般土木工事、舗装工事》 ※８～※１１から２項目まで選択可能。 《建築工事、電気設備工事、暖冷房衛生設備工事》 ※８～※１１から２項目まで選択可能。 ※１１は維持補修業務のみ評価対象。 《上記以外の工事》 ※８～※１０から２項目まで選択可能。 注）選択した２項目のみ記載すること。	
※９	新卒・離職者の雇用実績		
※１０	雇用の維持・確保		
※１１	除雪、維持補修業務の履行実績		
※１２	橋梁、ポンプ等の工場製作を含む工事の評価対象技術者		

※「消防団への継続加入」（様式第１１号）の記載における留意点
地域要件が喜多方建設事務所管内又は南会津建設事務所管内である場合で、消防団所在地が北塩原村又は南会津町である場合は、所属する分団のある土木事務所の町村を選択すること。

●共通事項

①企業の技術力（実績・経験等）に対する評価

評価内容	評　価　基　準	配　点	得　点
施 工 能 力	過去 15 年以内に同種・類似工事(※１)において、請負金額が指定金額以上（※２）の施工実績がある場合		
	・過去 5 年以内の施工実績	2.0 点	
	・過去 5 年より前で 10 年以内の施工実績	1.5 点	
	・過去 10 年より前で 15 年以内の施工実績	0.5 点	
	上記以外	0 点	／2.0
工 事 成 績 （福島県発注の工事について評価）	福島県発注の同一発注種別工事で企業の工事成績の評価対象期間（※３）における直近（最新）の工事成績評定が７５点以上である場合		
	・成績評定が 85 点以上	1.50 点	
	・成績評定が 80 点以上 85 点未満	1.25 点	
	・成績評定が 75 点以上 80 点未満	1.00 点	
	上記以外	0 点	／1.5
週休２日確保工事	県発注工事において過去１年以内に竣工検査を受けた工事で発注工事と同一の発注種別の週休２日確保工事実施証明書（「週休２日確保モデル工事（月単位）」、「週休２日交代制工事（月単位）」及び「完全週休２日工事（土日）」）がある場合	0.25 点	
	上記以外	0 点	／0.25
ＩＣＴ活用工事 （一般土木工事、舗装工事に限る。）	県発注工事において過去１年以内に竣工検査を受けた工事で※４の活用工種が記載されたＩＣＴ活用工事実施証明書がある場合	0.25 点	
	上記以外	0 点	／0.25
建設キャリアアップシステム	建設キャリアアップシステムに企業が登録し、当該現場で運用する場合	0.25 点	
	上記以外	0 点	／0.25
ふくしまＭＥ 資格保有 （一般土木工事、舗装工事に限る。）	ふくしまＭＥ（メンテナンスエキスパート）の認定を受けた技術者が１名以上いる場合	0.25 点	
	上記以外	0 点	／0.25
小計点①			／4.0 **注１**

注１：発注種別が一般土木工事又は舗装工事の場合は 4.5 点

②配置予定技術者の技術力（実績・経験等）に対する評価

評価内容	評　価　基　準	配　点	得　点
施 工 能 力	過去 10 年以内に同種・類似工事(※１)において、請負金額が指定金額以上（※２）の工事経験（監理技術者(注１)、主任技術者又は現場代理人としての経験）がある場合 ただし、建築工事、電気設備工事及び暖冷房衛生設備工事の場合は過去 15 年以内とする	0.5 点	
	上記以外	0 点	／0.5
工 事 成 績 （福島県発注の工事について評価）	過去５年以内（ただし、開札日の属する月の３月前の末日まで）に福島県発注の同種・類似工事（※１）において、工事成績評定が８０点以上の工事経験（監理技術者(注１)、主任技術者又は現場代理人としての経験）がある場合		
	・成績評定が 85 点以上	0.75 点	
	・成績評定が 80 点以上 85 点未満	0.5 点	
	上記以外	0 点	／0.75
小計点②			／1.25

（**注１**）監理技術者には専任特例２号の監理技術者としての経験を含む。

③企業の地域社会に対する貢献度を評価

評価内容	評　価　基　準	配　点	得　点
若手・女性技術者の配置 （40 歳未満の男性技術者又は全ての女性技術者）	「配置予定技術者」に若手・女性技術者を配置する場合	0.50 点	
	「現場代理人」に若手・女性技術者を配置する場合	0.25 点	
	上記以外	0 点	／0.5
同一市町村内の工事実績	(1)一般土木工事又は舗装工事の場合 過去３年以内に（※５）市町村内において、公共工事の工事実績がある場合（一般土木工事又は舗装工事の工事実績に限る）		
	・３件以上	1.0 点	
	・２件	0.5 点	
	上記以外	0 点	／1.0
	(2)上記以外の発注種別の場合 過去１０年以内に（※５）市町村内において、公共工事の工事実績がある場合（同一発注種別の工事実績に限る）		
	・１件	1.0 点	／1.0

	上記以外	0点	
入札参加者の所在地	入札参加業者の本店、準本店又は支店等（以下「本店等」という。）の所在地が、下記管内にある場合	（注３）	
	・（※７上位点）の市町村（注1,2） 本店	5.0点	
	準本店	4.0点	
	支店等	3.0点	
	・（※７中位点）の管内（注１） 本店	3.0点	
	準本店	2.0点	
	支店等	1.5点	
	・（※７下位点）の管内（注１） 本店	2.0点	
	準本店	1.0点	
	支店等	0.5点	
	上記以外	0点	／5.0
ボランティア活動への取組み状況	（※７）管内に本店等がある企業が、当該管内で過去３年間以上継続してボランティア活動の実績がある場合	0.5点	
	上記以外	0点	／0.5
消防団への継続加入状況	下記管内の消防団に、過去１年間以上継続加入している者を１名以上雇用している場合		
	・（※７上位点）の管内	0.50点	
	・（※７下位点）の管内	0.25点	
	上記以外	0点	／0.5

（注１）開札日時点で建設業法の許可を受けてから３年を経過している支店等を有する場合は、配点が高い方で評価。（委任の有無は問わない。）

（注２）工事箇所が南会津町又は北塩原村の場合、「入札参加者の所在地」における同一市町村内の評価対象は工事箇所と同一土木事務所管内の場合に限る。工事箇所がいわき市の場合、いわき建設事務所管内の企業は上位点（同一市町村内）で評価する。

（注３）上段は本店の配点、中段は準本店の配点、下段は準本店に該当しない支店等の配点。なお、本店・準本店・支店等については、「地域要件毎の評価対象」を参照。

評価内容	評　価　基　準	配　点	得　点
（※８） 災害時の出動実績又は 災害時の応援協定締結	（※７）管内に本店等がある企業が、当該管内で下記に該当する場合		
	(1)県管理施設の実績の場合		
	・過去３年以内の災害時出動実績かつ災害応援協定締結がある場合	1.75点	
	・過去３年以内に災害時出動実績がある場合	1.50点	
	・災害応援協定締結がある場合	1.00点	
	(2)国、市町村管理施設の実績の場合		
	・過去３年以内の災害時出動実績かつ災害応援協定締結がある場合	1.50点	
	・過去３年以内に災害時出動実績がある場合	1.25点	

	・災害応援協定締結がある場合	0.75 点	
	上記以外	0 点	／1.75
若しくは			
家畜伝染病に係る防疫対策業務実績 又は 防疫対策業務協定締結	（※７）管内に本店等がある企業が、当該管内で下記に該当する場合		
	・過去３年以内の防疫業務実績かつ防疫対策業務協定締結がある場合	1.75 点	
	・過去３年以内に防疫業務実績がある場合	1.50 点	
	・防疫対策業務協定締結がある場合	1.00 点	
	上記以外	0 点	／1.75
（※９） 新卒・離職者の雇用実績	（※７）管内に本店等がある企業が、当該管内で下記に該当する場合		
	・過去１年以内に新卒者又は離職者を２名以上雇用（正規雇用）している		
	・東日本大震災による被災者等を１名以上雇用（正規雇用）している	1.25 点	
	・過去１年以内に新卒者又は離職者を１名雇用（正規雇用）している	0.75 点	
	上記以外	0 点	／1.25
（※１０） 雇用の維持・確保	（※７）管内に本店等がある企業が、下記に該当する場合		
	・当該管内における従業員数（正規雇用）が１年前より増えている		
	・東日本大震災による被災者等を１名以上雇用(正規雇用)している企業又は被災、避難企業と当該工事において下請契約を行う	1.25 点	
	・当該管内における従業員数（正規雇用）が１年前と同じ	0.75 点	
	上記以外	0 点	／1.25
（※１１） 除雪、維持補修業務の履行実績 ※一般土木工事及び舗装工事の場合、除雪と維持補修の両方評価対象。 ※建築工事、電気設備工事及び暖冷房衛生設備工事の場合、維持補修のみ評価対象。	（※７）管内に本店等がある企業が、当該管内で下記に該当する場合		
	(1)県管理施設の実績の場合		
	・過去５年度以内に福島県道路除雪表彰事業により企業として感謝状の贈呈を受けたことがある		
	・直前の５年度間連続して県が発注する除雪業務と維持補修業務の**両方**の履行実績がある	1.75 点	
	・直前の５年度間連続して県が発注する除雪業務又は維持補修業務の**いずれか**の履行実績がある	1.25 点	
	・過去３年以内に県が発注する除雪業務又は維持補修業務を履行した実績がある場合	1.00 点	
	(2)国、市町村管理施設の実績の場合	1.50 点	

	・直前の５年度間連続して国、市町村のいずれかが発注する除雪業務と維持補修業務の**両方**の履行実績がある		／1.75
	・直前の５年度間連続して国、市町村のいずれかが発注する除雪業務又は維持補修業務の**いずれか**の履行実績がある	1.00 点	
	・過去３年以内に国、市町村のいずれかが発注する除雪業務又は維持補修業務を履行した実績がある場合	0.75 点	
	上記以外	0 点	
小計点③			／10.5 **注１**

注１：発注種別が一般土木工事又は舗装工事の場合は 11.0 点

●地域要件毎の評価対象

＜**支店等**＞とは

県内に本店を有する企業（県内企業）の支店・営業所であって、開札日時点で有効な福島県工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいう。そのため、「入札参加者の所在地」、「ボランティア活動への取組み」、「消防団への継続加入」、「災害時の出動実績又は災害時の応援協定締結」、「新卒・離職者の雇用実績」、「雇用の維持・確保」、「除雪・維持補修業務の履行実績」については、県外に本店を有する企業は評価の対象とならない。

＜**準本店**＞とは

支店等のうち、地域要件ごとの評価対象地域において、過去３年以内に国・県・市町村のいずれかが発注した除雪・維持補修業務等の履行実績があるものをいいます。

＜**委任なし支店等**＞とは

建設業法の許可を受けているが、委任していない支店・営業所(県内企業)。

●除雪・維持補修業務について

準本店の要件及び（※１１）における除雪・維持補修業務の対象施設と業務内容については次のとおり。

【対象施設】

国、県、市町村が管理し、以下の①～③に該当する施設。

①不特定多数の人が利用する公共施設

（例：道路、水道施設、行政庁舎・警察庁舎、公園等）

②県民の安全・安心を確保する施設

（例：河川、海岸、砂防設備、林地荒廃防止施設、地すべり防止施設等）

③その他公共の用に供する施設（例：学校、公営住宅等）

○職員公舎や資材倉庫など直接県民の安全・安心に関わらない施設は対象外とする。

【業務内容】

①除雪業務

冬期間を通じて、国、県、市町村と除雪又は融雪剤散布の契約をした者。

②維持補修業務

年間を通じて、国、県、市町村と維持補修の契約をした者又は、自然災害や水道管

破裂など突発的な事象に対して緊急対応を行った者。

ⅰ）入札参加者の所在地

上位点

（加算点が 5.0 点(本店)、4.0 点(準本店)又は 3.0 点(本店・準本店以外)となる場合）

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 （本店・準本店・支店等・委任なし支店等）（注１、２）
管　内	同一市町村内（注３）
隣接３管内	
県　内	
全　国	

（注１）入札参加者とは別に、委任なし支店等を有する場合は、配点が高い方で評価。

（注２）評価する支店等は、開札日時点で建設業法の許可を受けてから３年を経過している支店等とする。

ただし、建設業法の許可を受け３年を経過している本店や支店等が企業合併により支店等になった場合はこの限りでない。

（注３）工事箇所が南会津町又は北塩原村の場合、同一市町村内の評価対象は工事箇所と同一土木事務所管内の場合に限る。工事箇所がいわき市の場合、いわき市の企業は上位点（同一市町村内）で評価する。

中位点

（加算点が 3.0 点(本店)、2.0 点(準本店)又は 1.5 点(本店・準本店以外)となる場合）

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 （本店・準本店・支店等・委任なし支店等）（注１、２）
管　内	土木事務所管内
隣接３管内	
県　内	
全　国	

下位点

（加算点が 2.0 点(本店)、1.0 点(準本店)又は 0.5 点(本店・準本店以外)となる場合）

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 （本店・準本店・支店等・委任なし支店等）（注１、２）
管　内	－
隣接３管内	建設事務所管内
県　内	
全　国	県　　内

ⅱ）ボランティア活動への取組み

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 （本店・準本店・支店等）	評価対象となるボランティア活動を行った場所	評価対象となる期間と実績件数
管　内	土木事務所管内（注４）		過去３年間以上継続して
隣接３管内	建設事務所管内		

県　内		1 件以上
全　国	県　　内	

（注４）工事箇所がいわき市の場合、建設事務所管内とする。

ⅲ）消防団への継続加入

上位点（加算点が 0.5 点となる場合）

地域要件	評価対象となる 加入消防団の所在地	評価対象となる期間
管　内	土木事務所管内 （注４）	過去１年以上継続雇用している社員が 過去１年以上継続して消防団員である
隣接３管内		
県　内		
全　国	県　　内	

下位点（加算点が 0.25 点となる場合）

地域要件	評価対象となる 加入消防団の所在地	評価対象となる期間
管　内	建設事務所管内 （注５）	過去１年以上継続雇用している社員が 過去１年以上継続して消防団員である
隣接３管内		
県　内		
全　国	－	

（注５）工事箇所がいわき市の場合、該当なし。

ⅳ）災害時の出動実績又は災害時の応援協定締結

若しくは

家畜伝染病に係る防疫対策業務実績又は防疫対策業務協定締結

災害時 地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 （本店・準本店・支店等）	災害時出動実績 又は 災害応援協定締結	配　点（注７）		
			災害応援協定締結がある場合 （注６）	過去３年以内に災害時出動実績がある場合	過去３年以内の災害時出動実績かつ災害応援協定締結がある場合
管　内	土木事務所管内（注４）		1.0 点 0.75 点	1.5 点 1.25 点	1.75 点 1.5 点
隣接３管内	建設事務所管内				
県　内					
全　国	県　　内				

若しくは

家畜伝染病 地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 （本店・準本店・支店等）	防疫対策業務実績 又は 防疫対策協定締結	配　点（注８）		
			防疫対策協定締結がある場合 （注６）	過去３年以内に防疫対策業務実績がある場合	過去３年以内の防疫対策業務実績かつ防疫対策協定締結がある場合

管　内	土木事務所管内（注４）	1.0 点	1.5 点	1.75 点
隣接３管内	建設事務所管内			
県　内				
全　国	県　　内			

（注６）災害応援協定締結及び家畜伝染病に係る防疫対策業務協定締結は、本店・準本店のみが評価対象。

（注７）配点欄　上段：県管理施設の実績の場合
下段：国、市町村管理施設の実績の場合

（注８）家畜伝染病に係る防疫対策業務協定等は福島県との協定が評価対象。

（注９）災害時の広域的な応援に関する協定に基づく出動実績の場合、活動場所が評価対象範囲外であっても評価の対象とする。
ただし、入札参加者の所在地は評価対象範囲内であること。
なお、「災害時の広域的な応援に関する協定」とは、災害時に被災自治体等のみでは対応ができない場合に、他の自治体等が相互に応援を行うことを事前に取り決めた協定のことをいう。

ｖ）新卒・離職者の雇用実績

（新卒・離職者の評価基準）

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地（本店・準本店・支店等）	評価の対象となる新卒・離職者の勤務地	評価対象期　間	雇用人数に対する配点	
				１名	2名以上
管　内	土木事務所管内（注４）		過去１年以内	0.75 点	1.25 点
隣接３管内	建設事務所管内				
県　内					
全　国	県　　内				

（東日本大震災による被災者等の雇用実績の評価基準）

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地（本店・準本店・支店等）	評価対象期　間	雇用人数に対する配点
			１名以上
管　内	土木事務所管内（注４）	平成 23 年 3 月 11 日以降の雇用実績	1.25 点
隣接３管内	建設事務所管内		
県　内			
全　国	県　　内		

ⅵ）雇用の維持・確保

（雇用人数による評価基準）

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地（本店・準本店・支店等）	評価の対象となる従業員の勤務地	評価対象となる月日	雇用人数に対する配点	
				同数	増加
管　内	土木事務所管内（注４）		開札日における１年前との比較	0.75 点	1.25 点
隣接３管内	建設事務所管内				
県　内					

全　国	県　　内			

（東日本大震災による被災者等の雇用維持の評価基準）

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 （本店・準本店・支店等）	配点
管　内	土木事務所管内（注４）	1.25 点
隣接３管内	建設事務所管内	
県　内		
全　国	県　　内	

vii）除雪・維持補修業務の履行実績

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地（本店・準本店・支店等）	除雪・維持補修業務の実績	配　点（注７）			
			過去３年以内に１件以上の履行実績がある場合	直前の５年度間連続して除雪業務または維持補修業務のいずれかの履行実績がある場合	過去５年度以内に福島県道路除雪表彰事業により企業として感謝状を受けた場合	直前の５年度間連続して除雪業務と維持補修業務の両方の履行実績がある場合
管　内	土木事務所管内(注４)		1.0 点 0.75 点	1.25 点 1.0 点	1.75 点 －	1.75 点 1.5 点
隣接３管内	建設事務所管内					
県　内						
全　国	県　　内					

④品質確保等の確実性

評価基準	配点
低入札調査基準価格以上で応札した場合	7.0 点

合計点	小計①～④の合計	／22.75 **注１**

注１：発注種別が一般土木工事又は舗装工事の場合は 23.75 点